

平成23年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成23年9月20日（火曜日）

---

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長	早坂宏也君
選挙管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	今野幸伸君
政策推進室長	早坂俊一君
危機管理室長	猪股清信君
庁舎建設準備室長	吉田恵君
企画財政課長	畠山和幸君
町民課長	鈴木裕君
税務課長	渡邊光彦君
特別徴収対策室長	

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	高 橋 洋 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 勇 悦 君
子育て支援室長	吉 岡 悦 子 君
地域包括支援 センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兎 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	早 坂 安 美 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
議事調査係長	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 所信表明

第 4 議案第50号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○貴い議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。クールビズ期間中ですので、脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

このたびの町長選挙の結果、猪股洋文新町長が誕生いたしました。議会を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げますとともに、町民のために手腕を十分に発揮していただきますよう御期待を申し上げます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、5番高橋聡輔君、6番木村哲夫君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から10月7日までの18日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は10月7日までの18日間と決しました。

---

#### 日程第3 所信表明

○議長（一條 光君） 日程第3、所信表明を行います。

町長、猪股洋文君。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 所信表明を行います前に、議員の皆様方のこれまでの町政に対する御貢献に対しまして、心から敬意を表するものであります。また、本日は、多くの町民の皆様方が傍聴においでくださり、また、多くの方がインターネットを通してご覧下さり、心から感謝を申し上げます。

本日、平成23年第3回定例会が開催されるに当たり、就任のあいさつと町政運営の所信の一端を述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、去る3月11日に発生した未曾有の東日本大震災により犠牲になられた方々の御霊に心よりの哀悼と、被災された多くの皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

本町におきましては、お一人が津波に流され、尊い命を落とされました。いまだに行方のわからない方もおられます。家屋の被害としましては、全壊家屋8戸、大規模半壊5戸、半壊20戸、さらに一部損壊を含めると500戸を超える被害がありました。道路や下水道などのインフラや教育文化施設も大きな被害を受けました。いまだに不自由な生活を強いられている方々には、一日も早く生活が再建されますよう心からお祈り申し上げます。

なお、災害復興にご尽力されたこれまでの執行部をはじめ議会議員の皆様、区長の皆さん、消防団員など関係者の皆様方に対し、深甚なる敬意を表するものであります。

さて、この震災により延期されていた加美町長選挙が8月28日に行われました。多くの皆様方から力強い御支援、御支持を賜り、当選の栄に浴することができましたことに心から感謝申し上げます。

今、改めて町政を担うことの重責を感じ、身の引き締まる思いであります。ふるさとの発展、町民の幸せの実現のため、全身全霊を傾けて取り組んでまいることをお誓い申し上げます。

振り返りますと、私がこの壇上に立たせていただくまでの8年4カ月は、落選、失業、失意といった経験を肥やしとし、大地に根を張るための貴重な期間でありました。その間、多くの町民の皆様方の切実な声にも真摯に耳を傾けてまいりました。失業中の若者たち、子育て支援の充実を訴えるお母さん方、将来の不安を口にするひとり暮らしの高齢者、介護に疲れ果てた御家族、放射能被害を心配する農家の方々、商店街の活性化に悩む商店主。私にとって試練のときではありましたが、人々の悩みや痛みを知り、私自身を成長させるための貴い時間でありました。その中で私は、町民の幸せを第一に、「町民とともに、町民のために」働く決意を強くしてまいったのであります。

加美町は合併して9年目に入りました。合併には、地域の一体的整備や自治体の行財政基盤の強化といった「団体自治」の視点で見たプラス面がある一方、地域の文化や個性の喪失、地域周辺の衰退といった「住民自治」の側面から見た問題点も存在します。地方自治の両輪である「団体自治」と

「住民自治」の二つを両立させ、新たな住民自治を目指していくことこそが、合併の選択は正しかったと町民に思っただけの道であると確信しています。

私がお示しするまちづくりの三つ理念は、このような地方自治に対する基本的な考えに基づき、私のまちづくりへの思いと町民の皆様の声を集約させたものであります。

三つの理念とは、第1に「自然との共生」、第2に「町民との協働」、第3に「三極自立」であります。この三つの理念をもとに、人と自然に優しい町をつくってまいります。これを実現するためには、お金の使い道を変え、住民主体の町に変えてまいらなければなりません。

初めに、「自然との共生」についてご説明申し上げます。

今回の東日本大震災は、広範囲にわたる沿岸部への甚大な被害とともに、福島第一原子力発電所からの放射能による被害が、多くの人々の生活圏を奪い、ふるさとを遠く離れて暮らさざるを得ない状況や農作物の出荷停止といった深刻な問題を生み出しました。国のエネルギー政策が問い直されなければならない問題ではありますが、町としても町民の生命、財産を守る責務があり、安心・安全な地域をつくる使命を負っています。大震災当日から続いた停電により、十分な暖がとれず体調を崩し亡くなられた高齢者が多数おられました。私がかねてより、自然エネルギー活用の必要性を訴えてまいりましたが、今回の震災を通して、なお一層、この事業の重要性を痛感し、早急に取り組まなければならないと考えております。

自然エネルギーの活用につきましては、合併前の旧町単位でも検討され、また、合併後の平成18年2月には「加美町地域新エネルギービジョン」が策定されましたが、その後の技術力の進歩等により、当時とは比較にならないほど自然エネルギーの活用が可能となっており、その必要性も高まっております。

町はこれまで、太陽光発電について助成し、町民皆さんへの普及に努めてきたところです。今後は、太陽光発電、風力発電、木質系バイオマスなどを活用するため、「加美町地域新エネルギービジョン」を見直し、公共施設への導入を図りながら、最終的には売電収入が得られるように取り組んでまいります。

合併してから既に約2,300人が減りました。少子化は深刻な問題であり、子供を産み育てやすい町をつくるのが急務であります。現在、加美町は小学6年生終了まで医療費を無料にしていますが、色麻町は中学校まで、大衡村は高校までの無料化を実現しています。このままでは、子育て中の家族の流出は必至です、流出を食い止め、若い世代を呼び込むために、来年度には中学3年生終了まで無料化してまいります。さらに、売電収入を活用して、段階的に高校3年生終了まで医療費無償化を実現してまいりたいと考えています。

本町は、先人が植林し育ててきた豊かな森林資源に恵まれています。この貴重な資源を活用したまちづくりに取り組んでまいります。

新庁舎につきましては、地元木材で地元業者が建てる地産地消の庁舎といたします。小野田、宮崎の両支所を活用することで、庁舎の規模を縮小し、当初予定されていた20億円の建設費を極力抑え、その余剰分のお金を活用し、地元木材を使った20人規模の地域密着型の特別養護老人ホームや介護サービス付き町営住宅を建設してまいります。親御さんが年老いていく中、障害者のグループホーム設置についても検討してまいります。

加えて、「美しい街並みづくり100年運動」を展開します。これは、色やデザインを統一した上で、地元木材を七、八割程度使用し、かつ地元業者で建てる建物を対象に町が助成するものです。美しい景観をつくるとともに、林業や建設業における新たな雇用の拡大を目指す事業であります。

かつて、イギリス人の友人から「イギリスの田舎を旅すると住みたくなる美しい村がたくさんある。しかし、日本には美しい田舎がない」と言われたことがあります。加美町は美しさを加える町と名づけられました。美しい町をつくってまいりましょう。美しい町には多くの人が訪れ、定住する方も出てくるに違いありません。

加美町の自然は豊かな農畜産物を生み出す食料基地でもあります。「エネルギーと食の地産地消」を図ると同時に、他の地域で消費をするという「地産他消」を進め、加美町民が豊かな自然の恵みを楽しむ・活用し、農畜産物の消費拡大に努めていくことも自然との共生につながるものと考えております。

昨年、べごをテーマにした「ふるさとCM大賞」を受賞したことは、加美町産和牛振興の起爆剤になりました。基幹産業である畜産業振興のため、町営放牧場を整備し「和牛の里」づくりを進めるとともに、町内で加美町産和牛を食することのできる体制を整え、消費拡大に努めてまいります。そのために、福島第一原発による放射能の風評被害を抑え、安心して本町の農畜産物を購入していただけるよう、情報を公開していくとともに、JAとも協力して加美町産の農畜産物の安全性を積極的にPRしてまいります。

次に、「町民との協働」であります。

協働とは、町民の皆さんと行政が、共通する地域の問題解決に向けて、対等な立場で、互いに知恵や労力を出し合いながら協力していくことであります。これまでも多くの町民の皆様がまちづくりに参加し、参画してくださいました。これからは、これまで築いてきた町民の皆様と行政との協力関係を土台に、同じ目線で、足並みをそろえて、協力して問題解決に当たる協働のまちづくりを中心に据え、町政運営に当たります。お任せ民主主義では町は決してよくなることはありません。

そのために、自治体の憲法に当たる「まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりの基本指針や住民参画のルールなどを町民の皆様とともにつくってまいります。

積極的な情報公開は、町民との協働を進めるための大前提であります。今後、事業を進めるに当たり、予算や執行の工程表を明らかにするとともに、進捗状況などを常に公開し、町民に対する説明責任を果たしてまいります。

今回の震災は、私たちに多くの教訓を残しました。迅速で的確な情報の提供、速やかな安否確認、食料やガソリンの確保及び提供などの点で、町は多くのことを学びました。問題点をしっかり検証した上で、新たな防災計画を町民の皆様の御協力をいただきながら策定してまいります。

非常時には、避難経路や安否確認など、消防団、区長、民生委員をはじめ町民全員で取り組まなければなりません。ボランティアの果たす役割も大きなものがあります。幸い町にはボランティア友の会やメンタルヘルスを扱う心のボランティア、今回の震災で避難所となった交流センターでの炊き出しボランティアなど、その素地があります。これらのボランティア団体が日ごろから協力し合い、多方面で活躍していくことで、災害時にその力を発揮することができるのです。ボランティア活動を推進するための拠点として「人材育成支援センター」の設置を考えております。

また、「人材育成支援センター」は、国際交流の推進や友好都市、姉妹都市交流などを町民主体で推進するための拠点でもあります。

去る9月6日、在仙台大韓民国のキム・ジョンズ総領事が来庁されました。私が宮城県ソウル事務所初代所長だったことから町長就任祝いにわざわざ表敬訪問して下さったのです。その折、韓国での日本酒・日本食ブームについて話され、本町のおいしいお酒の輸出や青少年を中心とした国際交流について話が弾みました。その後、小野田の山村ふれあいパークゴルフ場にご案内し、1ホールだけ一緒にプレーをいたしました。葉菜のすばらしい環境やパークゴルフそのものを大変気に入られた御様子で、パークゴルフを通した新たな交流の道も開けるように思いました。キム総領事は、両国の子供たちにとって地域間の国際交流が大切であることを強調され、私も大いに同感いたしました。国際交流を進める上での第一歩を踏み出すことができたように思います。

町民の皆様お一人お一人が、何らかのボランティア活動や国際交流に参加されるならば、利他の精神がはぐくまれ、寛容と広い視野を持った人の住む魅力的なすばらしい町になるのではないのでしょうか。

現在町は、指定管理者制度によりさまざまな施設を委託しておりますが、地域力を活用するという意味で、NPOの育成も必要になってまいります。町の施設を生かしながら、町民が企画運営していくことで、地元に基づいた施設運営が図られていくものと考えており、これもまた協働のまちづくり

にとって欠かすことのできないものであります。

作家の井上ひさしさんによりますと、江戸時代、日本に渡ってきた外国人は、江戸の町の整然とし清潔なさまに驚くとともに、人々が心豊かに助け合う姿を見て心。です。江戸の民衆の暮らしに「恩送り」という習慣が根づいており、人々の生活を支えていたのです。「恩送り」とは、だれかから受けた「恩」を別の人に送る、そして、送られた人がさらに別の人に渡すことです。そうして「恩」が世の中をぐるぐる回り豊かな社会ができるのです。ボランティアという現代の「恩送り」の精神があつてはじめて、協働の町が実現するものと信じています。

私が掲げる「三極自立」とは、合併前の姿に戻すことではありません。行政機能の一極集中による弊害を廃し、3地域がそれぞれの歴史、風土、文化を生かしながら、魅力のある安心して住み続けることのできる地域づくりに取り組むとともに、3地区が融合し、活力ある加美町を形成していく姿をあらわしたものであります。中新田には音楽や商人文化の集積があり、小野田には菓業を中心とした豊かな自然があり、宮崎には心をいやす町並みや、食や陶芸の文化が息づいています。これらの資源を有効活用し、人が訪れたい地域、住みたい町をつくってまいります。

そのためには、小野田・宮崎両地域の利便性と活力が失われることのないよう、支所機能の充実並びに有効活用を図ってまいります。耐震工事が施され、農協の金融部門が入り、地域の核として動き始めた小野田支所、宮崎支所には、これまでどおり議会や農業委員会、教育委員会等を設置します。さらに、それぞれの商店街の皆さんとにぎわいある商店街づくりのための委員会を早急に立ち上げ、魅力ある商店街づくりについて検討を始めてまいります。

本庁舎につきましては、財政的見地、まちづくりの見地から、西田町有地を活用すると同時に、規模を縮小し、財政負担の軽減を図ってまいります。

町の財政は、一時の危機的な状況から脱しつつあり、数値が改善されてきてはいます。しかし、類似団体と比較すれば、全体の起債残高は大きく、交付税が一本算定に移行していく中で、さらなる健全化に向けた努力が必要です。箱物への投資は、その後の維持管理費を含め、じわじわと財政を圧迫してまいります。新庁舎はできるだけ建設費を抑えるとともに、町民との協働を推し進め、さらなる財政の健全運営に努めてまいります。

以上、まちづくりの三つの理念を中心に申し上げてまいりましたが、ここで企業誘致の体制づくりについてお話しさせていただきます。

雇用や町の活性化、財政基盤の強化の観点から、企業誘致は施策の大きな柱の一つであります。他自治体との競争に勝ち抜くためには、企業誘致担当部署の設置が必要であると考えています。当該部署では、企業誘致を中心に、既存企業への支援、さらに起業する人に対する支援を予定しています。

情報提供や創業助成金制度をつくり、起業しやすい環境を整備してまいります。

まちづくりは人づくりとも言われます。幼児教育や学校教育を充実させ、心身ともに健康で、「智・徳・体」のバランスのとれた子供を育てる環境を整えてまいります。高齢者の生きがいづくり、心身の健康維持のためにも、生涯学習の推進に一層取り組まなければならないと考えています。

本日は、私が掲げる「三つの理念」に基づいた、「人と自然に優しい町」づくりの考え方を申し述べさせていただきます。

英国の首相チャーチルは、「楽観主義者は、どんな危険の中にもチャンスを見出し、悲観主義者はどんなチャンスの中にも危険を見出す」と言っています。どんなに状況が困難であっても、悲観主義に陥ることなく、町民の幸せと町の発展のため、議会の皆様方と同じ方向を向き、ともに歩んでまいりたいと考えております。

何とぞ議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、就任に当たってのあいさつ並びに所信表明とさせていただきます。

---

#### 日程第4 議案第50号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（一條 光君） 日程第4、議案第50号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

加美町副町長として、吉田 恵、加美町字南町96番地1、生年月日は昭和28年4月4日生まれを適任と考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。存じます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第50号加美町副町長の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（一條 光君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、11番佐藤善一君、12番米木正二君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、開票立会人に、11番佐藤善一君、12番米木正二君を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（一條 光君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（一條 光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（一條 光君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。11番佐藤善一君、12番米木正二君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（一條 光君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票。

有効投票のうち 賛成 11 票

反対 8 票であります。

以上のおり賛成多数であります。よって、議案第50号加美町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（一條 光君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。